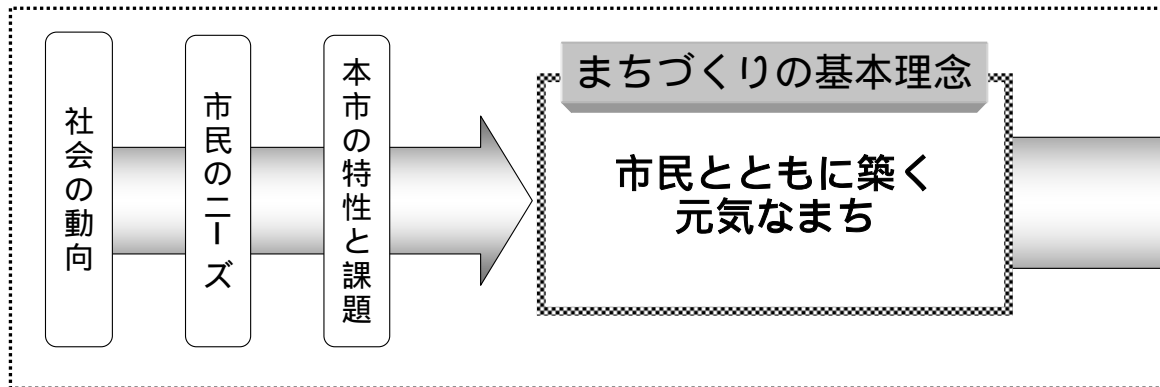


第6次会津若松市長期総合計画

新生会津 未来創造

会津若松市

計 画 の



まちづくりの基本政策

福祉健康

～健やかで思いやりのあるまち～

- 子育てがしやすいまちをつくる
- 高齢者が元気に暮らせるまちをつくる
- 自立と社会参加を推進するまちをつくる
- 健康づくりが充実したまちをつくる

教育文化

～豊かな心と個性を育むまち～

- 誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる
- 豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる
- スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる
- 歴史・文化を守り育てるまちをつくる

産業経済

～活力ある産業がのびゆくまち～

- 観光を振興し活気のあるまちをつくる
- 商工業を振興し経済活力あふれるまちをつくる
- 中心市街地を活性化し賑わいのあるまちをつくる
- 雇用を安定的に確保し労働福祉が充実したまちをつくる
- 生産性の高い農林業がいきづくまちをつくる

生活環境

～自然にやさしく
安全で住みやすいまち～

- 環境と調和した地球にやさしいまちをつくる
- 環境への負荷が少ないまちをつくる
- 安全で安心できるまちをつくる
- 情報化が進んだまちをつくる

都市基盤

～快適で利便性の高いまち～

- 花と緑にあふれたまちをつくる
- 快適な都市空間が形成されたまちをつくる
- 都市交通対策が進んだまちをつくる
- 身近な住環境が整備されたまちをつくる
- 雪に強いまちをつくる

協働参画

～パートナーシップのまち～

- ユニバーサルデザインによるやさしいまちをつくる
- 男女がともに自立して尊重しあうまちをつくる
- 市民活動が活発なまちをつくる
- 連携と交流が盛んなまちをつくる

体 系

10年間の基本目標

ともに育む
会津ブランドをいかした
活力あるまち

理想とする姿（将来像）

歴史・自然・文化が薫る
誇りと輝きに満ちたふるさと

重点的に取り組むべき政策

いきいきと輝く人づくり

地域資源をいかした活力ある産業づくり

安心して暮らせるやさしいまちづくり

潤いとやすらぎのある美しいまちづくり

地域別将来展望

鶴ヶ城・中心市街地周辺地域

西若松駅周辺地域

会津若松インターチェンジ周辺地域

会津総合運動公園周辺地域

東山温泉・飯盛街道周辺地域

会津大学周辺地域

芦ノ牧温泉・大川周辺地域

猪苗代湖周辺地域

北会津地域

河東地域

目 次

序 論

計画策定の趣旨 ～新会津若松市のスタート～	8
第1章 市の概況	9
第1節 位置・面積・気候	
第2節 歴史・沿革	
第2章 計画の枠組み	10
第1節 計画の位置づけと性格	
第2節 計画の名称	
第3節 計画の期間と構成	
第4節 計画策定までの市民の参画	
第3章 計画策定の背景	13
第1節 社会の動向	
第2節 市民ニーズの状況	
第3節 会津若松市の地域特性と課題 会津若松市の地域特性 会津若松市の課題	

第1編 基本構想

第1章 まちづくりのコンセプト	23
第1節 まちづくりの基本理念	
第2節 理想とする姿(将来像)	
第3節 まちづくりの基本目標	
第2章 重点的に取り組むべき政策	25
1.いきいきと輝く人づくり	
2.地域資源をいかした活力ある産業づくり	
3.安心して暮らせるやさしいまちづくり	
4.潤いとやすらぎのある美しいまちづくり	
第3章 計画の基本フレーム	27
第1節 基本的指標 人口フレーム 経済フレーム	
第2節 土地利用構想 土地利用の方針 地域別の将来構想	
第4章 まちづくりの基本政策	33
政策の柱 1.福祉健康 ～健やかで思いやりのあるまち～	
政策の柱 2.教育文化 ～豊かな心と個性を育むまち～	
政策の柱 3.産業経済 ～活力ある産業がのびゆくまち～	
政策の柱 4.生活環境 ～自然にやさしく安全で住みやすいまち～	
政策の柱 5.都市基盤 ～快適で利便性の高いまち～	
政策の柱 6.協働参画 ～パートナーシップのまち～	
第5章 計画の推進に向けて	39

第2編 基本計画

- 第1章 重点的に取り組むべき政策……………42
- 第1節 いきいきと輝く人づくり
 - 第2節 地域資源をいかした活力ある産業づくり
 - 第3節 安心して暮らせるやさしいまちづくり
 - 第4節 潤いとやすらぎのある美しいまちづくり
- 第2章 まちづくりの基本政策……………52
- 政策の柱1:福祉健康
～健やかで思いやりのあるまち……………54
- 政策1-1 子育てがしやすいまちをつくる
 - 政策1-2 高齢者が元気に暮らせるまちをつくる
 - 政策1-3 自立と社会参加を推進するまちをつくる
 - 政策1-4 健康づくりが充実したまちをつくる
- 政策の柱2:教育文化
～豊かな心と個性を育むまち……………76
- 政策2-1 誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる
 - 政策2-2 豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる
 - 政策2-3 スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる
 - 政策2-4 歴史・文化を守り育てるまちをつくる
- 政策の柱3:産業経済
～活力ある産業がのびゆくまち……………94
- 政策3-1 観光を振興し活気のあるまちをつくる
 - 政策3-2 商工業を振興し経済活力あふれるまちをつくる
 - 政策3-3 中心市街地を活性化し賑わいのあるまちをつくる
 - 政策3-4 雇用を安定的に確保し労働福祉が充実したまちをつくる
 - 政策3-5 生産性の高い農林業がいきづかまちをつくる
- 政策の柱4:生活環境
～自然にやさしく安全で住みやすいまち……………126
- 政策4-1 環境と調和した地球にやさしいまちをつくる
 - 政策4-2 環境への負荷が少ないまちをつくる
 - 政策4-3 安全で安心できるまちをつくる
 - 政策4-4 情報化が進んだまちをつくる
- 政策の柱5:都市基盤
～快適で利便性の高いまち……………142
- 政策5-1 花と緑にあふれたまちをつくる
 - 政策5-2 快適な都市空間が形成されたまちをつくる
 - 政策5-3 都市交通対策が進んだまちをつくる
 - 政策5-4 身近な住環境が整備されたまちをつくる
 - 政策5-5 雪に強いまちをつくる
- 政策の柱6:協働参画
～パートナーシップのまち……………166
- 政策6-1 ユニバーサルデザインによるやさしいまちをつくる
 - 政策6-2 男女がともに自立して尊重しあうまちをつくる
 - 政策6-3 市民活動が活発なまちをつくる
 - 政策6-4 連携と交流が盛んなまちをつくる
- 第3章 計画の推進に向けて……………178
- 7-1 市民満足度を重視するまちづくりを推進する
 - 7-2 行財政改革を推進し効率的な行政運営を行う

第 3 編 地域別将来展望

第 1 章 10 の地域の将来展望	186
第 1 節 地域づくりの基本的な考え方	
第 2 節 10 の地域区分	
第 2 章 地域別将来展望	188
A 鶴ヶ城・中心市街地周辺地域	
B 西若松駅周辺地域	
C 会津若松インターチェンジ周辺地域	
D 会津総合運動公園周辺地域	
E 東山温泉・飯盛街道周辺地域	
F 会津大学周辺地域	
G 芦ノ牧温泉・大川周辺地域	
H 猪苗代湖周辺地域	
I 北会津地域	
J 河東地域	

附 属 資 料

会津若松市総合計画審議会	212
会津若松市北会津地域審議会	216
会津若松市河東地域審議会	219
計画策定組織の体系	222
総合計画等策定委員会設置要綱	223
計画の策定経過	225
用語解説	228

序 論

計画策定の趣旨 ～新会津若松市のスタート～

第1章 市の概況

第2章 計画の枠組み

第3章 計画策定の背景



計画策定の趣旨 ～ 新会津若松市のスタート～

会津若松市は、県内でも先がけて市町村合併に取り組み、平成 16 年 11 月 1 日に北会津村と、平成 17 年 11 月 1 日には河東町と合併しました。

地理的、歴史的に密接な関係にあった 3 市町村は、従来からほぼ一体的な生活圏を形成していましたが、合併によって、今後一層、会津地方の中心的な役割を果たしていくことが求められています。また、合併後の新会津若松市の市民一人ひとりが「住んでよかった」、「いつまでも住み続けたい」と真に実感できるまちを創造するためには、限られた行政資源を適切に配分し、地域資源を有効に活用しながら、地域の均衡ある発展と市民生活の向上を図っていかねばなりません。

そのため、合併後の新市として、新たな枠組みで長期的かつ総合的なビジョンのもとに、一体的にまちづくりを推進していくため、ここに新たに長期総合計画を策定するものです。

この長期総合計画は、合併時に策定した「会津若松市・北会津村新市建設計画」及び「会津若松市・河東町新市建設計画」を踏まえ、本市が持つ様々な特性や地域資源を最大限に活用したまちづくりを進め、魅力ある「会津若松市」を築いていくための指針となるものです。計画に掲げる本市の将来都市像を市民と行政が共有し、同じ目標に向かってまちづくりに取り組むことにより、新会津若松市の創造をめざします。



第 1 章 市の概況

第 1 節 位置・面積・気候

会津若松市は、福島県の西部、会津盆地の東南に位置し、東は全国 3 位の面積を持つ淡水湖、猪苗代湖を境とし、南には溪流や山岳などの豊かな自然に恵まれた芦ノ牧温泉があり、西は宮川を境としています。

本市の市域面積は、約 383 km²であり、地形は東西に約 20km、南北に約 29km、海拔は 218.32m です。また、本市を南北に阿賀野川水系の阿賀川が流れており、新潟県を経て日本海に注いでいます。

気候は、年平均気温約 11℃、年間平均降水量は約 1,200 mm となっており、内陸盆地特有の気候を示し、夏期は太平洋側の気候で蒸し暑く、冬期は日本海側の気候で好天が少なく降雪量が多くなっています。

第 2 節 歴史・沿革

本市の歴史は古く、古事記や日本書紀などにも「相津」という地名が記されており、東と北の出会う重要な接点として位置づけられています。この「相津」が後に「会津」になったとされています。

城下町としては、至徳元年（1384 年）に葦名直盛が「館」を築いたのがはじまりといわれています。そして、蒲生氏郷の時代に従来の館を大改修して七層の城を築き「鶴ヶ城」と命名し、後世に残る城下町の再編・整備を行い、地名を「黒川」から「若松」に改称しました。

その後、徳川三代将軍家光の異母弟である保科正之によって会津藩が確立され、白虎隊の悲劇でも有名な戊辰の戦いで武家時代が終えんを迎えるまで、会津は東北地方の要衝として、その名を歴史に刻んできました。

この長い歴史の中で、会津では教育文化や産業経済が著しい発展を遂げ、特に漆器、酒造などの伝統的な地場産業が振興されるなど、固有の文化も形づくられてきました。近年では、半導体関連の最先端企業が定着するとともに、日本有数のコンピュータ理工学の専門大学である「会津大学」が開学し、産学官の連携による研究・開発協力や新時代に対応できる情報技術の教育などの分野で地域に貢献しています。

明治 32 年 4 月に県内初の市制を施行した本市は、昭和 26 年に町北村と、昭和 30 年には近隣 7 か村と合併し、市名も「若松市」から「会津若松市」と改め、名実ともに会津地方の中核都市となりました。

それから約半世紀が経過し、平成の大合併の機運が高まるなかで、平成 16 年 11 月 1 日には本市と北会津村が平成では県内初となる合併をし、また、平成 17 年 11 月 1 日には河東町と合併し、現在に至っています。



第 2 章 計画の枠組み

第 1 節 計画の位置づけと性格

計画の位置づけと性格は以下のとおりです。

1. 最上位に位置づけられる計画

この計画は、個別の計画や政策に一定の方向性を与え、相互に整合性を確保するための最上位計画として位置づけます。

2. 市民と行政が共有する計画

この計画は、行政のみならず、市民、企業、ボランティア、NPO、各種の市民団体等と目標を共有し、互いに協力し合って、まちづくりを進めるための指針を示します。

3. 市政運営の指針を示す計画

この計画は、本市の現状と課題を踏まえつつ、長期的な視点に立って、将来のまちづくりに関する基本的な方向と目標を明らかにするとともに、市政運営の指針を示します。

4. まちづくりの目標を示す計画

限られた行政資源を有効に活用し、最も効果的な手段を選択しながら目標を達成していくことが求められていることから、この計画は、各種の指標を設定するなど、目標明示型の計画とします。

第 2 節 計画の名称

この計画は、正式名称を「第 6 次会津若松市長期総合計画」とします。

なお、愛称については、会津若松市と北会津村及び河東町との合併後最初の長期総合計画であり、新市の未来をともに築いていくとの思いから、「**新生会津 未来創造**」とします。

文中の の用語は、P228 以降の「用語解説」を参照してください。



第 3 節 計画の期間と構成

1. 計画の期間

計画の期間は、平成 19 年度を初年度とし、平成 28 年度を最終年度とする 10 ヶ年とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化に対応するため、行政評価による計画の進捗状況等を踏まえながら、柔軟な行政運営に努めていきます。

2. 計画の構成

計画は、「第 1 編 基本構想」、「第 2 編 基本計画」及び「第 3 編 地域別将来展望」で構成され、各編はそれぞれ次のような内容となっています。

第 1 編 基本構想

基本構想は、本市の特性や社会の動向を踏まえ、まちづくりの基本理念のもと、市民とともに築いていくべき理想とする姿やまちづくりの基本目標を定めるとともに、今後 10 年間に重点的に取り組むべき政策とまちづくりの基本政策の大綱を明らかにするものです。

第 2 編 基本計画

基本計画は、基本構想に示された政策の大綱を具現化し、本市のまちづくりを総合的、計画的に推進するための指針であり、今後取り組むべき施策の方向性を具体的かつ体系的に明らかにするものです。

第 3 編 地域別将来展望

地域別将来展望は、それぞれの地域の現状や課題を踏まえ、各地域の将来像や各地域において展開される主な取り組みを明らかにするものです。



第 4 節 計画策定までの市民の参画

計画の策定にあたっては、市民のニーズに的確に対応した計画とするため、より多くの市民の方々の意見や提言を計画に反映させることを基本としました。

直接ご意見を伺った方は、合計で延べ約 5,500 人となり、これらの多くの方々のご意見を参考とし策定しました。

市民満足度調査

施策の取り組みや現状についての満足度などを調査するために、市内在住の 20 歳以上の市民 4,000 名を対象としたアンケート調査を実施し、1,503 名(37.6%)の方から、市に対する貴重なご意見や提言をいただきました。

まちづくり小・中・高・大学生アンケート

市内すべての小学 4・5 年生、中学及び高校 1・2 年生の各 1 クラス、会津大学及び会津大学短期大学の学生、計 2,727 名を対象に、本市の将来像や定住志向などについてのアンケート調査を行い、2,650 名(97.2%)の方から回答をいただきました。

まちづくり事業所アンケート

市内に所在する従業員 5 人以上の事業所 600 社を対象に、事業活動を行っていく上での立地条件などについてのアンケート調査を行い、352 社(58.7%)から回答をいただきました。

市民ワークショップ

平成 18 年 1 月から 3 月にかけて、市内在住または市内に通勤・通学をしている 40 名の方々に、将来のまちづくりについて討議をしていただきました。そして、参加者自らによる報告会が開催され、13 の項目について市長へ提言がなされました。

地区別懇談会

市内 16 地区において懇談会を開催し、多数の市民の方々と「新長期総合計画の素案」について意見交換を行いました。

各種団体懇談会

生活・環境・都市基盤、福祉・教育、産業・経済の主な団体の方々と「新長期総合計画の素案」について意見交換を行いました。

その他

職員アンケート調査

パブリックコメント



第 3 章 計画策定の背景

第 1 節 社会の動向

1. 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 18 年をピークに減少に向かうと見込まれていましたが、実際には平成 17 年に自然動態が初めて減少に転じました。未婚化や晩婚化、さらには結婚した夫婦の出生力の低下などを背景に、出生率は低下傾向にあり、平成 17 年の国の合計特殊出生率は、現在の人口を維持するために必要な 2.08 を大きく下回る 1.25 となっており、この傾向は今後も続くものと見込まれています。また、世界にも例を見ないスピードで高齢化が進行しており、平成 26 年には国全体の 65 歳以上の高齢者人口の割合は 25% を超えると予想されています。さらに、今後、団塊の世代の大量退職により、労働力不足、技術継承の問題など様々な問題が発生すると懸念されています。

こうした人口構造の急激な変化は、高齢者単独世帯や要介護者の増加のほか、現役世代の負担増、地域社会の活力の低下など、様々な面で影響を与えます。

2. 産業・雇用構造の変化

国内の産業構造は、情報関連サービスの拡大、保健、医療、福祉、環境、レジャー等の面における消費者ニーズの多様化を背景に、経済のソフト化、情報化、サービス化が進んでおり、今後もこの傾向がより一層進むものと考えられています。

国においては、経済活力の回復や高コスト構造の是正、国民生活の質的向上などを目的に様々な分野で規制緩和がなされ、新たな事業機会の創出や経済循環の活性化などが期待されていますが、市場原理による競争の激化も顕在化しつつあります。

また、経済のグローバル化のなかで、安いコストを求めて海外進出や海外投資へのシフトが進んできましたが、最近では国内回帰の動きが見られ、企業誘致活動や人材育成など自治体の企業立地施策の充実が求められています。

さらに、これまでの景気の長期低迷や改正労働者派遣法の施行を背景とした非正規職員の雇用が進むなか、団塊の世代の一齐退職により、高度な技術と知識を有する社員不足が懸念されるなど、雇用構造は大きく変化しようとしています。

このような変化に対し、正規職員の雇用枠拡大への動きがみられる一方で、退職者の技術、知識の再活用の検討が求められています。

3. 安全・安心な社会のための危機管理

近年、わが国では、大規模な地震、台風や集中豪雨、あるいは子どもたちに対する不審者等による声かけや連れ去り、さらには凶悪な犯罪など、自然災害、人為的災害、犯罪等が多発しています。

また、「食」に関する安全性の問題や、消費生活における危険性の増大、「振り込め詐欺」の発生など、様々な面で安全・安心に対する信頼が大きく揺らいでいます。

このため、安全・安心なまちに向けた、危機管理体制を整備していくことが求められています。



4. 環境問題に対する意識の高まり

社会経済の発展に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、大気・海洋汚染など、地球環境の悪化が深刻化しています。こうしたなかで、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の排出を削減することを義務づけた「京都議定書」が平成 17 年 2 月に発効し、改正地球温暖化対策推進法が施行されるなど、法的な整備が進められています。

また、身近なところから地球環境を守ろうという人々の意識も高まりをみせ、ISO14001 の審査登録件数や環境保全活動に取り組む NPO 法人数も増加しています。

一方、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式や経済活動を見直すことが求められており、資源循環型社会の実現に向けて、市民、事業者及び行政が協力しながら、それぞれの役割に応じて、着実に環境保全活動に取り組む必要があります。

5. 高度情報社会の浸透

IT の発達をはじめとする技術革新によって、経済活動や国民生活のあらゆる分野で飛躍的に情報化が進み、大きな変革をもたらしました。特に、インターネットの普及による、地域間、個人間での情報交流の拡大をはじめ、自宅に居ながらのショッピングや在宅勤務の拡大など、生活の利便性や快適性の向上、さらに、企業の生産活動の合理化に大きく寄与してきました。

また、地方自治体も、行政機関への申請手続や医療・保健などの分野において IT を活用するなど、電子自治体の構築を進めています。

一方、不適切な情報管理による個人情報の流出など新たな問題が発生し、その対応が求められているとともに、IT を利用する知識や機会を持つ人と持たない人との格差の解消が求められています。

6. 地方分権の進展

平成 12 年に施行された地方分権一括法により、国から地方への権限の移譲が進められました。一方、国及び地方の財政は、極めて深刻な状況にあり、国と地方の財政構造改革が推進されるなかで、国庫補助金や地方交付税のさらなる縮減が予想されています。

こうした権限移譲や改革等の流れによって、各自治体は本格的な地域間競争の時代に突入するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、限られた行政資源の適切な配分や地域資源を有効に活用した各種施策など、その自治体の政策形成能力が大きく問われる時代となっています。

そのため、豊かな地域社会の創造をめざして、より一層の行財政の効率化を進めながら、住民本位の施策を地域の実情に応じて展開していくことが求められています。



第2節 市民ニーズの状況

計画の策定にあたり、市が取り組んでいる25の項目についての重要度と満足度、さらには、本市の将来像などについての市民の意識や考えを広く把握するために、「市民満足度調査」を実施しました。その主な結果は次のとおりです。

(1) 重要度が高い項目

市民のみなさんが「重要である」と感じた項目は次のとおりです。

- 地球環境の保全と資源循環型の地域社会づくり
- 安全安心な地域社会づくり
- のびやかな子どもが育つ地域社会づくり

(2) 満足度が高い項目

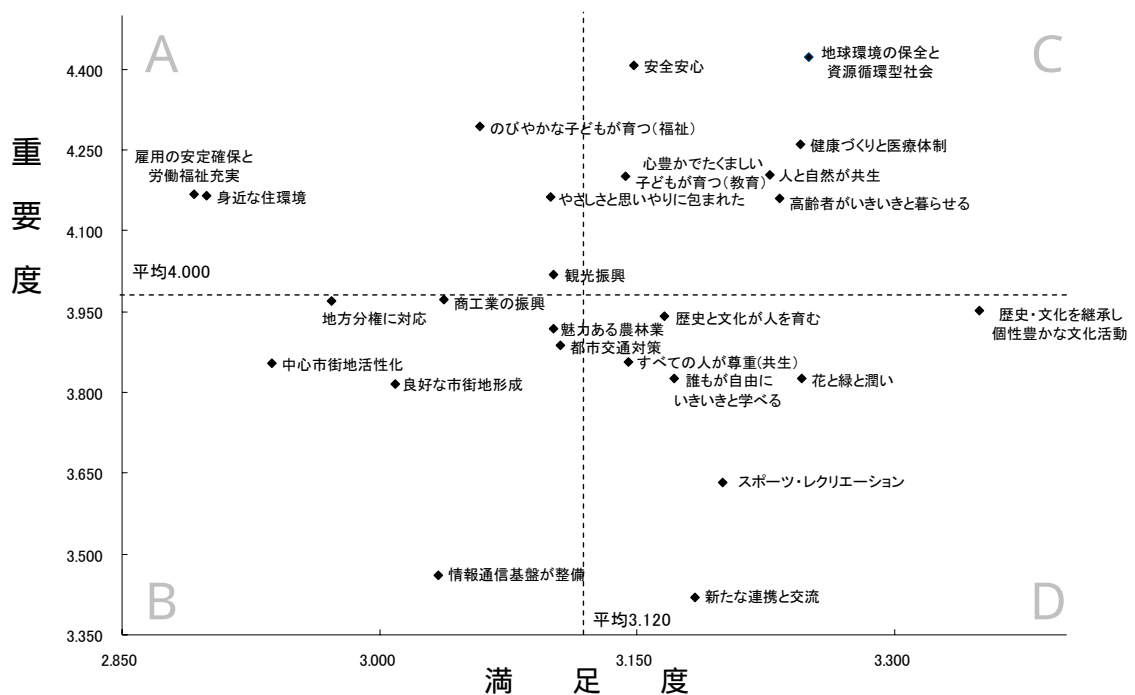
市民のみなさんが「満足している」と感じた項目は次のとおりです。

- 歴史・文化を継承し個性豊かな文化活動が展開される地域社会づくり
- 地球環境の保全と資源循環型の地域社会づくり
- 花と緑と潤いのある地域社会づくり

(3) 満足度が低い項目

市民のみなさんが「不満である」と感じた項目は次のとおりです。

- 雇用の安定確保と労働福祉が充実した地域社会づくり
- 身近な住環境が整備された地域社会づくり
- 中心市街地活性化による賑わいのある地域社会づくり



- A = 満足度が低く重要度が高い項目
- B = 満足度も重要度も低い項目
- C = 満足度も重要度も高い項目
- D = 満足度が高く重要度が低い項目



各項目を重要度の高い順に並べると下記のとおりとなります。

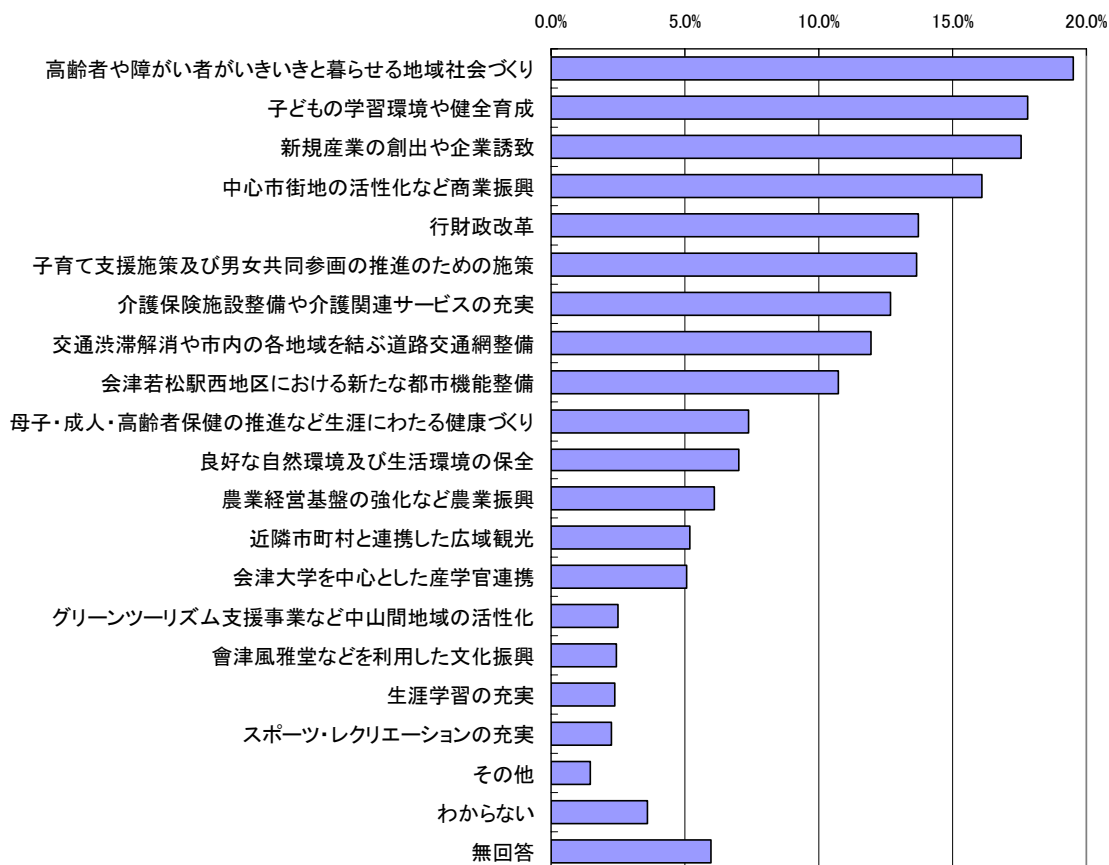
	項 目	重要度	満足度
1	地球環境の保全と資源循環型の地域社会づくり	4.422	3.250
2	安全安心な地域社会づくり	4.407	3.148
3	のびやかな子どもが育つ地域社会づくり	4.294	3.058
4	生涯にわたる健康づくりと医療体制が充実した地域社会づくり	4.262	3.245
5	人と自然が共生する美しい地域社会づくり	4.204	3.227
6	心豊かでたくましい子どもが育つ地域社会づくり	4.201	3.143
7	雇用の安定確保と労働福祉が充実した地域社会づくり	4.169	2.892
8	身近な住環境が整備された地域社会づくり	4.166	2.900
9	やさしさと思いやりに包まれた地域社会づくり	4.163	3.099
10	高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくり	4.161	3.233
11	観光振興による活気ある地域社会づくり	4.020	3.101
12	商工業の振興による経済活力あふれる地域社会づくり	3.971	3.037
13	地方分権に対応した地域社会づくり	3.970	2.972
14	歴史・文化を継承し個性豊かな文化活動が展開される地域社会づくり	3.953	3.349
15	歴史と文化が人を育む地域社会づくり	3.943	3.166
16	地域資源をいかし魅力ある農林業がいきづく地域社会づくり	3.919	3.101
17	都市交通対策が進んだ地域社会づくり	3.888	3.106
18	すべての人が尊重され心ふれあう地域社会づくり	3.856	3.145
19	中心市街地活性化による賑わいのある地域社会づくり	3.854	2.937
20	花と緑と潤いのある地域社会づくり	3.827	3.246
21	誰もが自由にいきいきと学べる地域社会づくり	3.826	3.172
22	良好な市街地が形成された地域社会づくり	3.817	3.009
23	スポーツ・レクリエーションが盛んな地域社会づくり	3.632	3.200
24	情報通信基盤が整備された利便性の高い地域社会づくり	3.461	3.034
25	新たな連携と交流がつくる活力ある地域社会づくり	3.420	3.184

数値の算出方法・・・それぞれの調査項目について、重要度・満足度を1点～5点の5段階で評価し、その平均点を算出。(点数が高いほど重要あるいは満足と感じている)



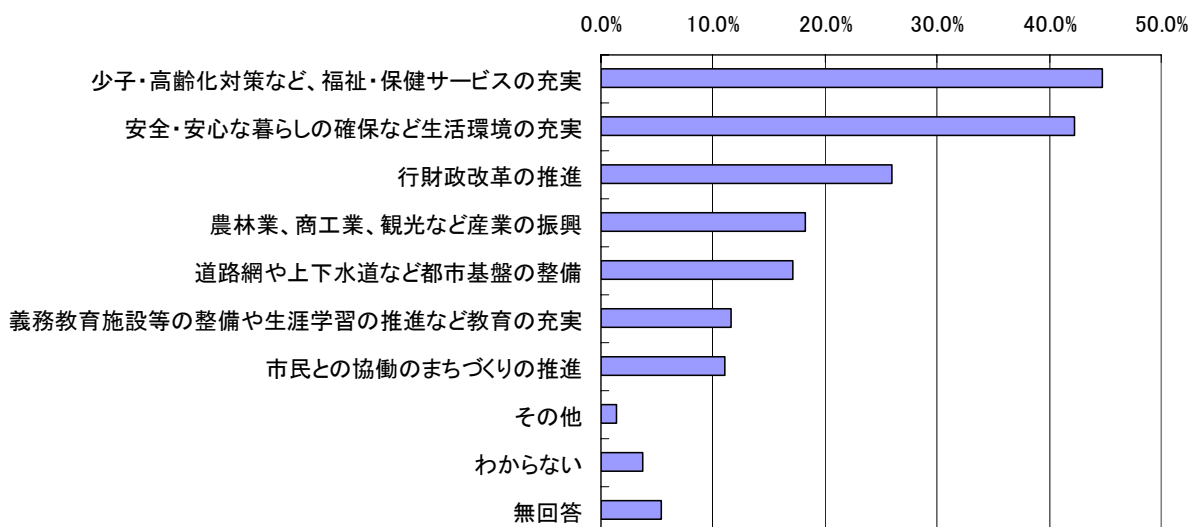
(4) 今後重点的に取り組む必要がある施策

今後重点的に取り組む必要がある施策としては、「高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる地域社会づくり」(19.5%)が最も多く、以下、「子どもの学習環境や健全育成」(17.8%)、「新規産業の創出や企業誘致」(17.6%)、「中心市街地の活性化など商業振興」(16.1%)が続いています。



(5) 合併後のまちづくりのために特に取り組むべき分野

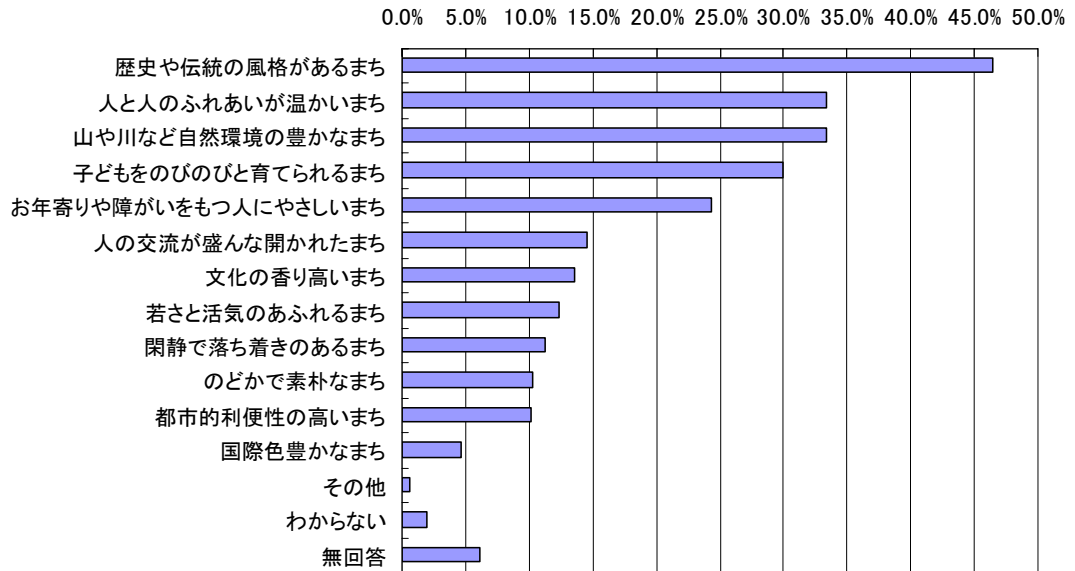
「少子・高齢化対策など、福祉・保健サービスの充実」(44.8%)が最も多く、以下、「安全・安心な暮らしの確保など生活環境の充実」(42.2%)、「行財政改革の推進」(25.9%)が続いています。





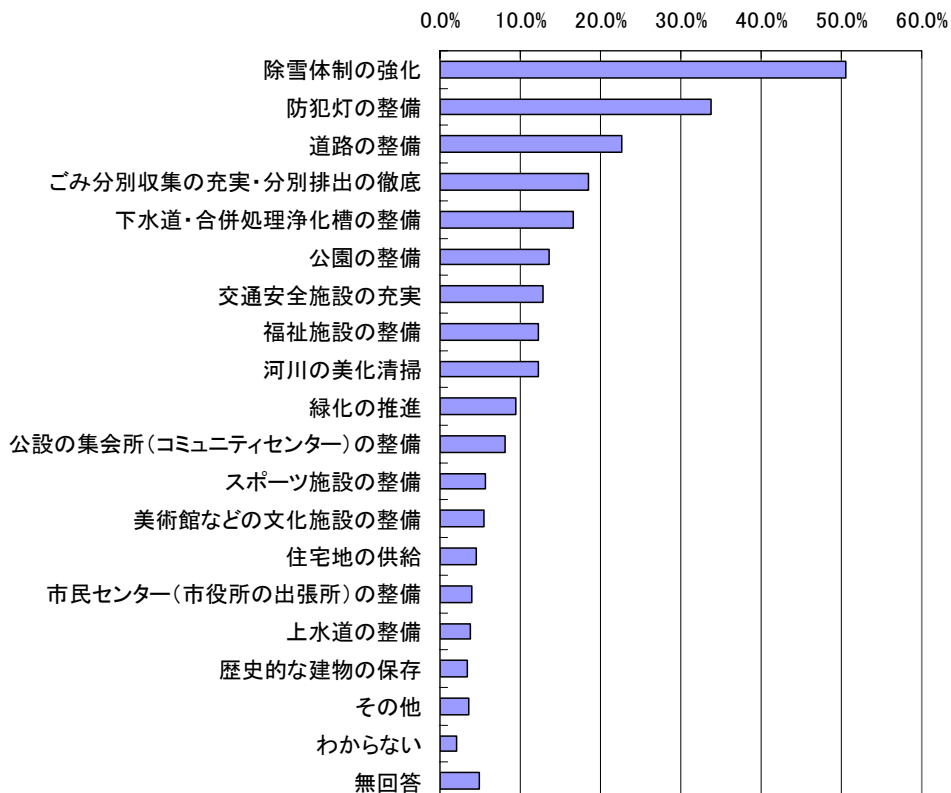
(6) 本市の将来像

最も多かった項目としては、「歴史や伝統の風格があるまち」(46.4%)で、次に「人と人のふれあいが温かいまち」(33.4%)となっています。以下、「山や川など自然環境の豊かなまち」(33.3%)、「子どもをのびのびと育てられるまち」(29.9%)の順となっています。



(7) 居住環境向上のために力を入れること

現在住んでいる地区を快適で暮らしやすい居住環境にしていくために力を入れていくこととしては、最も多かったのは、「除雪体制の強化」(50.6%)で、次に「防犯灯の整備」(33.9%)、以下、「道路の整備」(22.6%)、「ごみ分別収集の充実・分別排出の徹底」(18.5%)の順となっています。





第 3 節 会津若松市の地域特性と課題

会津若松市の地域特性

1. 豊かな自然と全国的に知名度の高い歴史・文化

本市は、いにしへの時代から多くの先人によって培われてきた長い歴史と伝統を有するとともに、猪苗代湖や阿賀川、背あぶり山などに代表される四季折々の美しく豊かな自然に恵まれ、こうした歴史や自然風土を背景に会津固有の文化が育まれてきました。

特に、戊辰の戦いにおける白虎隊の悲劇や名城鶴ヶ城などの歴史資源により、「会津」の名は全国的に広く知られています。

2. 歴史と伝統・風土に育まれた地場産品

本市では、古くから漆器や酒、民芸品など伝統産業が受け継がれ、今もなお優れた地場産品が生み出されています。特に、約 400 年の歴史を有する会津漆器（会津塗）は、国の伝統的工芸品に指定されており、品質が高く評価されています。また、蒲生氏郷の時代に始まり、藩祖保科正之の時代に発展したといわれている酒造も、全国でも有数な産地の一つとなっています。

3. 高品質の農産物

会津産コシヒカリは、（財）日本穀物検定協会が実施している食味ランキングで、最高の「特A」を 1996 年から連続して獲得するなど、高い評価を受けています。また、気候や土壌特性をいかした野菜や果樹、花きの栽培が盛んに行われており、会津身不知柿や会津人参など多くの高品質の農産物を産出しています。

4. 会津大学の学術研究機能

平成 5 年 4 月に開学した会津大学は、日本有数のコンピュータ理工学の専門大学であり、近年の景気低迷の中においても、卒業生の就職率は毎年ほぼ 100%に達するなど、社会的に高い評価を得ています。

また、開学後は、東北地方では仙台市に次いで多くの IT ベンチャーが起業するなど、地域における教育・学術・文化の向上や地域情報化の進展、産業振興など様々な面で大きく貢献しています。

5. 会津の中核的な都市

城下町として発展してきた歴史と伝統ある本市は、政治・経済、教育・文化、医療などあらゆる面で、会津地方の中心的な役割を担っているとともに、磐越自動車道をはじめ、国道や幹線道路、鉄道が集中し、会津地方の交通の要衝としての性格を有しています。

また、市町村合併を踏まえ、人口構造の変化や日常生活圏の拡大など広域的な行政課題に対応し、スケールメリットをいかした効率的な行財政運営や自治能力の向上を図りながら、会津地方の中核都市として発展することがより一層期待されています。



会津若松市の課題

1. 超少子・高齢社会への対応

本市の平成 17 年 10 月の高齢化率は 23.0%となっており、全国平均の 21.0%を上回るスピードで高齢化が進行しています。今後もこの傾向は続くものと予想され、介護を要する人のさらなる増加が見込まれるため、保健と医療の連携による健康づくりに加え、高齢者の積極的な社会参加による生きがいづくりなど、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりが求められています。

また、少子化の進行により、子ども同士の遊びやふれあいの機会が少なくなるなかで、子どもの社会性を育むとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていく必要があります。

2. 人口減少時代への対応

国勢調査によると、本市では平成 7 年をピークに人口が減少に転じており、特に若年層の流出による社会動態の減が、その大きな要因となっています。

そのため、若者が活躍できる就業の場の確保や住環境の整備を図り、若者が定着できる環境を整えていかなければなりません。

また、ユニバーサルデザイン の理念に基づくまちづくりや、高齢者や交通弱者に配慮したまちづくりを進めるとともに、交通の利便性の向上に努めるなど、人にやさしく、魅力あるまちづくりを進め、定住者の増加を図る必要があります。

さらに、すべての人が性別にかかわらず一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができる社会を構築することが必要です。

一方、団塊の世代の大量退職の受け皿として、地域コミュニティの担い手として積極的な社会参加を促していくとともに、都会に住む退職者に対しては移住や二地域居住を働きかけていく必要があります。

3. 地域経済の活性化

国内の経済は、回復基調にあるといわれていますが、本市においては、未だ景気回復を実感できる状況には至っておらず、依然として厳しい状況にあります。地域の活力を創出するためには、経済の活性化は不可欠であり、企業の集積や立地、新規産業の創出・育成に取り組み、雇用の安定を図っていかなければなりません。

また、本市は、豊かな自然とともに、様々な観光資源に恵まれた全国でも有数の観光地です。近年、長引く不況の影響などにより、観光客の入込数は減少していましたが、様々な努力の結果、平成 16 年と 17 年は増加しています。観光産業の裾野は広く、経済波及効果も大変大きいことから、様々な資源を有効に活用しながら、他の地域にはない個性的で魅力的な観光地づくりを進め、さらなる交流人口の増加をめざす必要があります。

さらに、本市の基幹産業である農業や伝統的な地場産業、情報関連産業についても、地域の特性をいかした振興を図るとともに、中心市街地の賑わいの創出や、循環型地域経済の構築など、様々な施策を講じ、地域経済の活性化に取り組まなければなりません。



4. 安全・安心なまちづくりの推進

近年発生した地震や大雨による被害は、改めて自然災害の恐さを認識させるものでした。本市では、これまで大きな災害の発生は比較的少なかったものの、災害はいつ発生するかわかりませんので、万が一の時のための備えが必要です。

また、市民満足度調査では、「快適で暮らしやすい居住環境にしていくために必要なこと」との問いに対して「除雪体制の強化」と回答した人が数多くあり、雪に強いまちづくりが求められています。

さらに、全国的に犯罪が多発し、その手口も巧妙化しており、犯罪防止に対する一人ひとりの意識を高めていく必要があります。特に、犯罪の加害者と被害者がともに低年齢化する傾向にあるため、市民と地域と行政が一体となって安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

一方、水質の汚濁が危惧されていた猪苗代湖は、様々な取り組みにより3年連続水質日本一となりましたが、市内の中央を流れる湯川の下流部は水質の汚濁がみられるなど、身近な環境には改善すべき点もあり、地球温暖化対策とともに、環境の保全に対する取り組みが求められています。

5. 行財政基盤の強化

地方分権の進展により、自己決定・自己責任の原則のもと、市町村は自らの創意と工夫により行政運営に取り組むことが求められています。その円滑な運営のためには、行政の質的向上と行財政基盤の強化が不可欠です。

これまで、本市においては、行財政再建プログラムなどにより、人件費の削減をはじめとする内部管理経費の縮減や総枠配分方式による予算編成など、様々な行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきたところでありますが、国と地方の財政構造改革が推進されるなかにおいては、依然として厳しい財政運営を強いられている状況にあります。そのため、限られた財源のなかで、最小の経費で最大の効果が得られるよう行財政改革を進め、効率的な行政運営に努めるとともに、多様化する行政サービスについて市民との役割分担を図っていく必要があります。

また、北会津村及び河東町と合併した本市は、新市としての早期の一体化を図り、会津地方の中核都市として、より一層の魅力の向上を図り、地域をけん引していくことが求められています。